

6月1日から7日は「水道週間」です

～水道水 安心・安全 これからも(第65回水道週間スローガン)～

上下水道総務課 ☎048(473)1299(代)

水道事業では、24時間365日、水道水を安定供給し、市民の皆さんに安心して利用していただけるよう今後も努めていきます。貴重な資源である水を大切に使用していただきますようお願いします。

水道の検針にご協力ください

水道メーターは、水量を量る大切な機械です。メーターボックスの上や周りには車などを駐車したり、物を置かないようにしてください。また、犬を飼っている場合は、メーターから離れた場所につないでください。

漏水していませんか？

すべての蛇口を閉めたときに、メーター内にあるパイロットが動いていたら漏水の疑いがあります。メーターを定期的にチェックし、漏水していないかを確認しましょう。



パイロット

水道メーターの取替えに伺います

水道メーターは、計量法により定期的に取り替えることが義務付けられています。

令和5年度で検定有効満了となる水道メーターの取替えを、市が委託した業者が行います。取替え作業は、原則6月から12月までの期間で行いますが、対象者には事前にお知らせしますので、ご協力をお願いします。

また、屋外作業のため、留守の際にも取替えを行う場合がありますのでご了承ください(業者は身分証明書を携帯し腕章を着けて作業を行います)。なお、メーターの取替えに伴う費用をいただくことはありません。

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」

～「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」(令和5年度スローガン)～

健康増進センター ☎048(473)3811

「歯と口の健康週間」は、歯と口の健康に関する正しい知識の普及啓発や歯科疾患の早期発見及び治療などを推進しています。この機会に、自分の歯と口の健康について見直してみませんか。

歯と口の健康をつくる歯科検診

5歳児親子いっしょに歯科検診

実施期間 8月1日(火)～令和6年2月29日(木)

対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの幼児とその保護者

▼対象者には7月上旬に通知をお送りします。

妊婦歯科検診

実施期間 令和6年2月29日(木)まで

対象 妊娠中の人

▼妊娠届出時に対象者へ検診票をお渡しします。検診票をお持ちでない人には、健康増進センターまたは子ども支援課でお渡しできます。

市で行っている取組

歯っぴーファイルの配布

歯や口の健康を保つために必要な習慣を身につけることを目的に歯っぴーファイルを市内小学校の1年生に配布

フッ化物洗口事業

むし歯予防のため、市内小・中学校で、フッ化物洗口を実施

志木市 8020 よい歯のコンクール参加者募集

とき 7月13日(木) **ところ** 朝霞市民会館ゆめぱれす

対象 市内在住の80歳以上(令和5年4月1日時点)で、自分の歯が20本以上ある人

▼過去に当コンクールで受賞された人は対象外です。

申込み 6月1日(木)から28日(水)までに電話または直接、健康増進センター、朝霞地区歯科医師会へ
健康増進センター ☎048(473)3811 朝霞地区歯科医師会 ☎048(465)2244